

年 月 日

## 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書

(あて先)京都市長

住所

氏名

私の所得税法上の扶養親族のうち、前年(申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年)の12月31日において年齢が16歳以上19歳未満であった者について、以下のとおり申し立てます。

16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族				
1	フリガナ			
	氏名			
	個人番号			
	住所(別居の場合)			
2	フリガナ			
	氏名			
	個人番号			
	住所(別居の場合)			
3	フリガナ			
	氏名			
	個人番号			
	住所(別居の場合)			
4	フリガナ			
	氏名			
	個人番号			
	住所(別居の場合)			

(注意)

- ・ この申立書は、高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金の支給を受けようとする方に、前年(申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において年齢が16歳以上19歳未満の所得税法上の扶養親族がある場合に、ご記入いただくものです。
- ・ 所得税法上の扶養親族とは、前年(申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において、次のいずれにも該当する方です。
  - ① 配偶者以外の親族(6親等内の血族及び3親等内の姻族)か、都道府県等から養育を委託された児童(いわゆる里子)である
  - ② あなたと生計を一にしている
  - ③ 前年(申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年)分の所得税法上の合計所得金額が48万円以下
  - ④ 青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けていない又は白色申告者の事業専従者でない